

令和5年度 産業廃棄物税基金充当事業 実績報告書

事業名：フードバンク支援事業
事業実施期間：R5. 8. 1～R6. 2. 29
担当課室名：社会福祉課
担当班名 生活自立・支援班
TEL：022-211-2517
e-mail：syahuks@pref.miyagi.lg.jp
URL：https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syahuku

1 事業の目的

平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援法に基づく支援を行うなかで、緊急的に食料支援を必要とする対象者からの相談が多く寄せられている状況にあるが、生活困窮者自立支援制度では、食料支援に関する事業が制度化されていない現状にある。

この制度のはざまを補うものとして、フードバンク支援活動団体による食糧支援事業が有効と考えられることから、フードバンク活動等により生活困窮者に食料支援を行い団体に対し、活動経費の助成を行うもの。

また、食料提供先に苦勞している団体もあることから、生活困窮者や子ども食堂への十分な食料提供が行える体制づくりを目指すことを目的とした事業を委託事業とし、フードバンクに関する支援を行うもの。

2 当該年度の実施事業の概要・実績

【活動推進モデル事業】（産業廃棄物税基金を活用）

（請負者）一般社団法人フードバンクいしのまき

仙南圏域を中心にフードバンク活動について19団体へ周知活動を行った。また、フードドライブを令和5年8月から複数施設で開催し、計1,040kgの食料提供が得られた。

【補助金支援事業】（参考）

県内でフードバンク活動を展開する団体に対し、生活困窮者への食糧支援及び食料の提供を受ける取組に経費の助成を行うもの。7団体に計15,000,000円を交付した。

※補助金支援事業は、「臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分）」を活用

3 当該年度の実施事業の成果

【活動推進モデル事業】

仙南圏域を中心に、企業・団体・個人におけるフードバンク事業の認知、フードバンク団体との連携関係の構築が進んだ。

【補助金支援事業】（参考）

各フードバンク団体が食料を回収・保管・提供するために要する経費を補助することで、各団体がより円滑かつ手厚い支援活動を行えるようになった。

4 今後の展開

【活動推進モデル事業】

令和5年度の事業実績を参考に、他圏域でも同様の事業を実施することで、各圏域におけるフードバンク事業の認知度向上、連携企業の発掘等を行う。また、東北農政局主催の東北地方食品ロス削減等情報連絡会での活動により、県内のフードバンク団体がより広範な連携が図ることが可能かを検討し、事業継続について検討する。

【補助金事業】（参考）

当面は各フードバンク団体への補助金支援を継続しつつ、将来的には各団体が独立精算を確保できるよう、必要な支援策を引き続き検討・実施していく。

5 廃棄物の削減・リサイクル、適正処理の促進の効果等を示す指標の数値

【活動推進モデル事業】

(指標：フードドライブ実施回数(日数))

令和3年度	令和4年度	令和5年度
325	490	340

※対象施設×実施日数の積上げ数

【補助金支援事業】(参考)

(指標：補助金支援団体数)

令和3年度	令和4年度	令和5年度
7	7	7

6 事業費の推移

【活動推進モデル事業】

単位：千円

令和3年度	令和4年度	令和5年度
2,161	1,474	1,985

【補助金支援事業】(参考)

単位：千円

令和3年度	令和4年度	令和5年度
8,970	14,828	15,000